

秦野市のごみの現状について



令和5年6月17日 環境資源対策課

きょうのテーマ

- 1 可燃ごみの処理量の現状と目標
- 2 食品ロスの削減に向けて
- 3 製品プラスチックの回収に向けて

きょうのテーマ

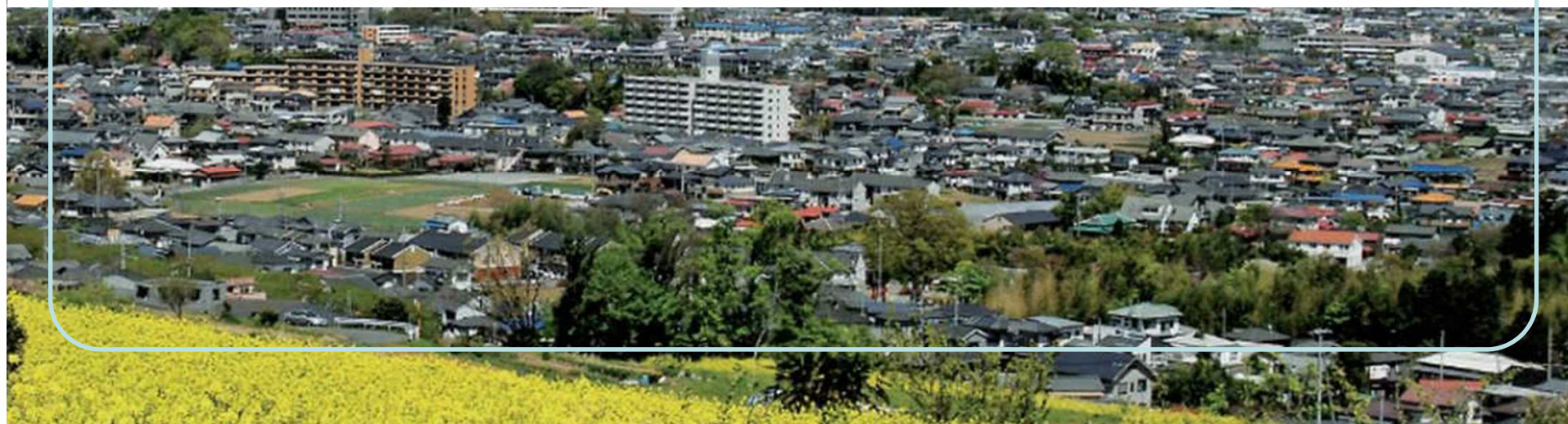
1 可燃ごみの処理量の現状と目標

2 食品ロスの削減に向けて

3 製品プラスチックの回収に向けて

ごみ減量を目指す背景①

豊かで良好な環境を次世代へ引き継いでいくため



平成27年（2015年）国連サミットで採択 SDGs（持続可能な開発目標）





12.5 廃棄物の発生量を減らす

2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する

豊かで良好な環境を次世代へ引き継いでいくため



天然資源の消費をできるだけ抑えて

環境への負荷が小さい社会を目指し、

ごみの減量・資源化に取り組んでいく必要がある

循環型社会を目指す

ごみ減量を目指す背景②

**はだのクリーンセンター 1 施設で安定的
に可燃ごみを処理するため**

秦野市と伊勢原市の可燃ごみ

現在 はだのクリーンセンター、伊勢原清掃工場の
2施設で共同で処理している ところが...



伊勢原清掃工場が老朽化



○ 令和5年度末に稼働停止します。

1 施設化により経費削減が見込まれる

令和5年度末までの伊勢原清掃工場稼働停止で
当初稼働停止予定だった令和7年度までにかかる経費
約4億円削減します。

**はだのクリーンセンター 1 施設で安定的に
可燃ごみを処理するため**



**秦野市と伊勢原市は
1 施設で処理できる量まで
可燃ごみを減らす必要がある**

可燃ごみ処理の上限

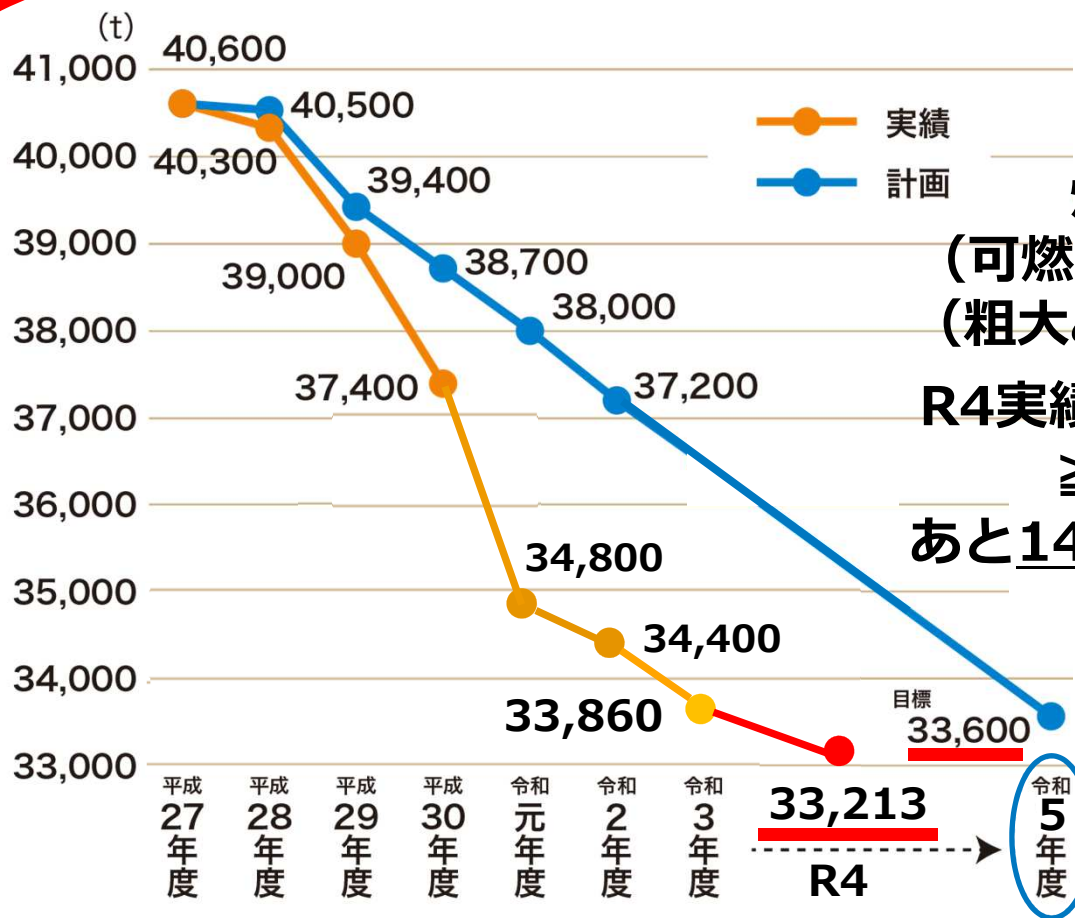
秦野市の処理上限 年間 33,600 t

はだのクリーンセンター1施設で処理するため、
秦野市の可燃ごみ排出量を年間 **33,600 t** に抑える。

はだのクリーンセンター処理能力200 t / 日 × 年間稼働日数280日 = 56,000 t / 年
56,000 t / 年 × 0.6 (秦野市分) = 33,600 t / 年

令和4年度 実績

処理上限まであと **140 t**



焼却対象量
 (可燃ごみ+可燃性残渣
 (粗大ごみ、汚泥等))
R4実績 33,740 t
 $\geq 33,600 t$
 あと **140 t** 減量が必要!

今後の計画

処理目標まであと 約1,200 t



可燃ごみ処理の目標

目標まであと約1,200 t 1人1日あと約20g

秦野市の処理量 年間 約32,500 t



令和13年度末までの計画値

(ごみ処理基本計画)

令和4年度実績 年間 約33,700 t

はだのクリーンセンターの安定稼働に向けて引き続き減量にご協力をお願いします！

きょうのテーマ

1 可燃ごみの処理量の現状と目標

2 食品ロスの削減に向けて

3 製品プラスチックの回収に向けて

きょうのテーマ

1 可燃ごみの処理量の現状と目標

2 食品ロスの削減に向けて

3 製品プラスチックの回収に向けて

ごみ処理の原則

3 R



リデュース 物を大切に使い、ごみを減らす

R e d u c e

リユース ↓ 使える物は繰り返し使う

R e u s e

リサイクル ↓ 資源として再び利用する

R e c y c l e

↑ごみ処理は、この順番で取り組む。

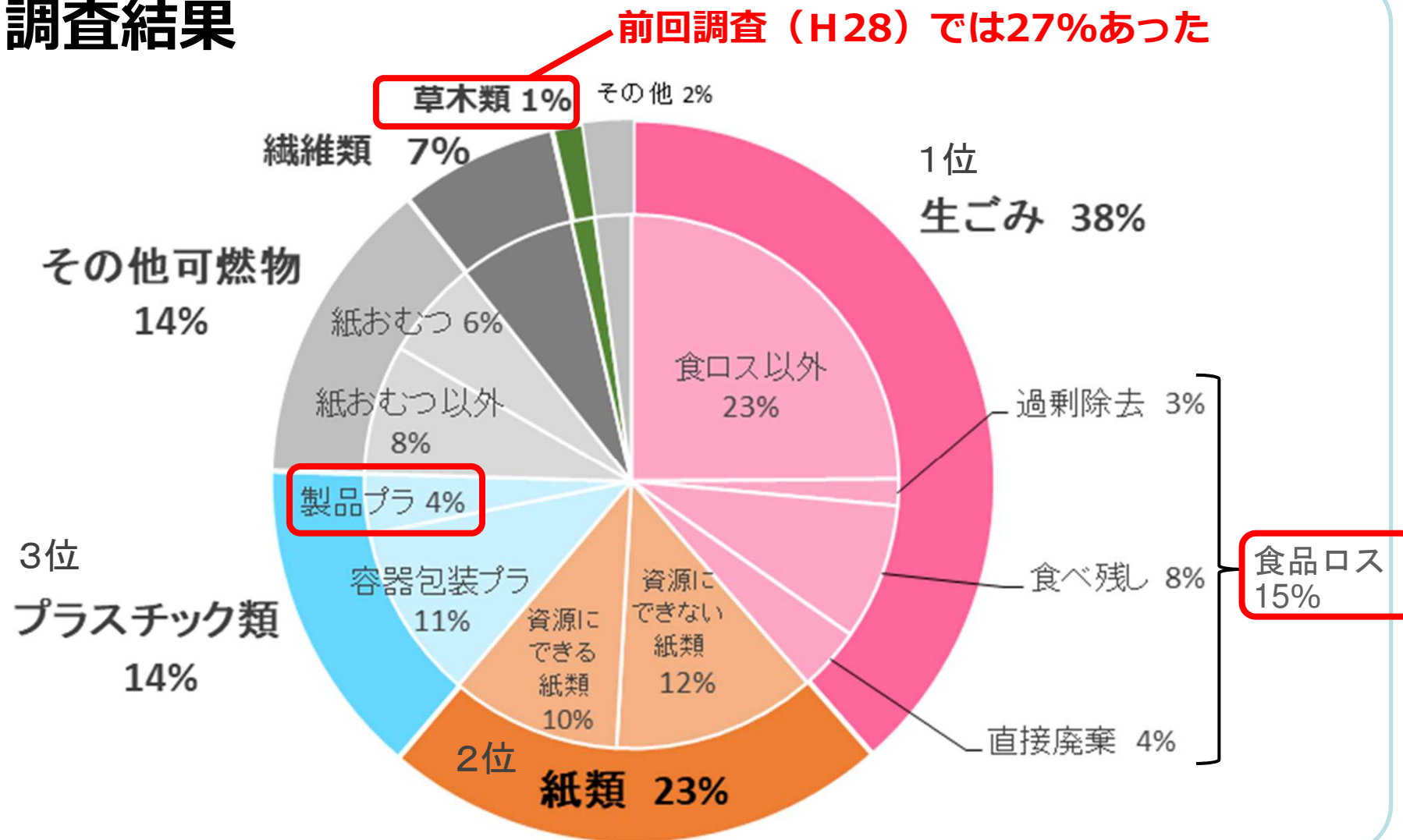
可燃ごみの内容はどのようなようか？



可燃ごみ組成分析調査

- ・ 市内4地域で可燃ごみを採取
はだのクリーンセンターで仕分け、
可燃ごみの内容（組成）を調べた

調査結果



※数値の丸め処理のため各分類の合計値が内訳と一致しない場合があります

調査結果

- 草木類は圧倒的に少ない

(前回27% 今回1%)

- 資源にできるものがまだ混入している

紙類23%

…資源にできる紙10% 資源にできない紙12%

※数値の丸め処理のため合計値が内訳と一致しない

プラスチック類14%

…製品プラ4%

容器包装プラ11%

※数値の丸め処理のため合計値が内訳と一致しない

- 食品ロスが15%

調査結果



混入していた資源の一部

※実物写真

容器包装プラの分別に
ご協力をお願いします

調査結果



食品ロスの一部 ※実物写真

「おいしく食べて なくそう、食品ロス」を合言葉に食ロス削減

冷蔵庫や戸棚に賞味期限が近い食品がないか確認を！

● **食品ロスが15%**



現在 秦野市が特に目を向けている
可燃ごみ減量の柱



- ① 分別の徹底
- ② 生ごみの減量
- ③ 事業系ごみの減量

① 分別の徹底

可燃ごみに混入せず、資源を分別することで
可燃ごみの減量につながる

▶ 資源の品目を増やしてきました

- 古紙類として「**その他紙**」を創設（平成29年10月）
紙箱に加え、レシートなど様々な紙を紙袋に入れて出せるようになった
- **草木類**の分別収集（平成30年6月から3地区、平成31年4月から全域）
従来の剪定枝に加え、落ち葉、切り花、草、竹を資源化
- 令和3年度から、**衣類・布類**として
ぬいぐるみ、カバンも出せるようになった

① 分別の徹底

可燃ごみに混入せず、資源を分別することで
可燃ごみの減量につながる

▶ 資源の品目を増やして

- 古紙類として「**その他紙**」を創設（平成29年10月）

紙箱に加え、レシート、紙を紙袋に入れて出せるようになった

- **草木類**の分別（東区、南区、北区、西3地区、平成31年4月1日（地域）

従来の剪定枝に加え、草、竹を資源化

- 令和3年度から、**衣類・布類**として
ぬいぐるみ、カバンも出せるようになった

紙の原材料
に再生！

チップ化して
製紙工場の燃料
に再生！

海外で
再利用！

① 分別の徹底

可燃ごみに混入せず、資源を分別することで
可燃ごみの減量につながる

▶ **多くの方が分別に協力してくださるおかげで
可燃ごみが順調に減っている**

秦野市処理上限の33,600トンまであと140トン（市民1人1日約2.4グラム）で達成！

一方で、組成分析の結果

まだ資源にできるものが可燃ごみに混入

引き続きのご協力と、分別の環を拡げて欲しい！[※]

※分別に取り組む人を増やすことにご協力をお願いしたい

▶ ストックハウスも ご利用ください

資源をもっと出しやすく！
市内 14か所 にストックハウスを設置しました
市民ならどの地域の方でも、家庭の資源を
搬入できます



資源物

ストックハウス

※環境資源センターでは蛍光灯、スプレー缶、ライター、ビン、カンも出せません。

※ストックハウスには収集している品目以外の物は出すことができません。

	搬入場所(地区)	搬入できる資源物	搬入日時
環境資源センター*	本町(「大道バス停前」交差点付近)	容器包装プラスチック(容プラ)、ペットボトル、古紙類、衣類・布類	年末年始を除く毎日 午前8時30分～午後5時 ※鶴巻地区は公民館の 開館日時による
	大根(南矢名1020-3)		
	南(南が丘5-2-18)		
	鶴巻(鶴巻公民館第3駐車場)		
公民館	西(旧西公民館跡地) NEW	容プラ、ペットボトル 容プラ	公民館の 開館日時による
	東、渋沢、堀川、北、上		
	大根 南、南が丘		

現在 秦野市が特に目を向けている
可燃ごみ減量の柱



- ① 分別の徹底
- ② 生ごみの減量
- ③ 事業系ごみの減量

② 生ごみの減量

・ まずは食品ロスの削減

食べものをできるだけ生ごみにしない


- 賞味期限が近いものがないか冷蔵庫や戸棚を確認
- 食品に合わせた方法で保存
- 余った食材は計画的に使い切る（お味噌汁などがオススメ）

・ 生ごみの水切り

ごみ袋に入れる前にギュッとひと絞りを

・ もっとチャレンジという方は自宅で生ごみ処理

生ごみ処理機の使用、庭に埋めて堆肥化

 生ごみ処理機購入費補助金制度があります

② 生ごみの減量

・ まずは食品ロスの削減

食べものをできるだけ生ごみにしない

・ 生ごみの水切り

ごみ袋に入れる前にギュッとひと絞りを

・ もっとチャレンジという方は自宅で生ごみ処理

生ごみ処理機の使用、庭に埋めて堆肥化

生ごみ処理機購入費補助金制度があります

・ 購入金額の4分の3、上限5万円まで補助

(購入後1年以内に領収書等を添付して申請。審査を経て交付決定されたら口座に振込まれる。)

・ 各年度の予算の範囲内で実施しているため、予算がなくなり次第終了

・ 一度助成を受けると5年間は助成を受けられないなど要件がありますので興味がある方は、環境資源対策課へご相談ください。

・ 食品ロスの取組み

外食の際は、
おいしく、適量を、残さず食べきましょう

- ① できたての美味しいお料理を食べましょう
- ② 食べきれぬ量を注文しましょう
- ③ 小盛りや小分けメニューを上手に活用しましょう

たべのこし **0** で
ごちそうさま

みんなで減らそう
食品ロス

SDGs 未来都市 神奈川県

神奈川県 **mottECO**

お持ち帰り するお料理を
安全においしくいただくために

「お持ち帰り」料理は、食中毒のリスクを十分に理解した上で、自己責任の範囲でお願いします。

減らそう
食品ロス!

神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

みんなで
おいしく
食べきり作戦

神奈川県資源循環推進課
電話 045-210-4156

・ 県では、食品ロスの削減を推進するため、外食時の適量注文や「食べきり」の声掛けなどにより、廃棄される食品を減らす取組である「食べきり」作戦を実施中です。「食べきり」の取組を行ったうえで、それでも食べきれなかった料理が出てしまい、自己責任の範囲で持ち帰る際の注意事項を記載したチラシです。

👉 食品ロス削減対策 神奈川県が消費者向けに 外食の際の「持ち帰り」 チラシ

安全においしくいただくためのお約束

1

十分に加熱された食品、帰宅後に加熱ができる食品を食べられる量だけ

2

手をよく洗ってから清潔な箸と洗い容器などを使って小分けに詰める

3

料理は暖かいところに置かない

4

食中毒を防ぐため、帰宅までに時間がかかる場合は持ち帰らない
帰宅後はすぐに食べる

5

十分に再加熱してから食べる

6

見た目やにおいが怪しいと思ったら食べない

Q. 日本では食べられるのに捨てられている食品はどのくらいあるの？

約 **522万トン** / 年間
= 東京ドーム約 4 杯分

世界の食料支援量の 1.2 倍 捨てる量 捨てる量

たくさん輸入しているのに たくさん捨てている... 62% 輸入 38% 自給

1人あたり 毎日お茶碗 1杯の食品を捨てていることに...

Q. 神奈川県ではどれくらい捨てられているの？

1人あたり 約 **44キロ** / 年間
= 約 400 個分 おにぎり

出典：農林水産省・環境省調べ、FAO、神奈川県 HP

食品ロスは、単に食べ物がもったいないだけではありません。食品の生産から廃棄に至るまでに使用した水や電気、配送に使った燃料など、すべての資源やエネルギーも無駄になり、二酸化炭素による地球温暖化の原因の一つになります。大切な資源を有効に活用し、環境負荷を減らすため、食品ロスを減らすことが必要です。

食品ロスについて▶

きょうのテーマ

1 可燃ごみの処理量の現状と目標

2 食品ロスの削減に向けて

3 製品プラスチックの回収に向けて

きょうのテーマ

1 可燃ごみの処理量の現状と目標

2 食品ロスの削減に向けて

3 製品プラスチックの回収に向けて

プラ新法（プラスチック資源循環促進法）

正式には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

- 令和4年4月施行
- 使用製品の設計～廃棄処理まで、
プラスチックに関わる資源循環の取組促進の
ための措置が盛り込まれている。

- 使用製品の設計～廃棄処理まで、プラスチックに関わる資源循環の取組促進のための措置が盛り込まれている。

国は製造事業者等が努めるべき環境配慮設計の指針をつくる。
国は認定製品を率先して購入する。

国は小売・サービス業などが取り組むワンウェイプラスチックの使用の合理化について基準をつくる。

市町村は製品プラの分別基準をつくり、それに沿って適正な分別を促すために必要な対応をとるよう努める。

など

●具体的に現時点での市の取組みとしては、、、

① 出来るだけ早期の開始を目標に！

国から示された基準(『プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き』令和4年1月)をもとに本市での回収がどのように実施すべきか、業者へのヒアリングを実施したうえで、検討しています。

② 収集体制の検討！

市民の負担が少ないように容器包装プラスチックとの同時回収が可能かどうかの検討をしています。

③ 収集回数数の検討！

市民からの要望が多いプラスチック回収を現状の2週に1回から週1回の収集変更が可能かどうかの検討をしています。

現在、分別基準とあわせて収集体制や経費等を検討しています。
今後、適切な時期に市民の皆さまにお伝えします！
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

きょうのテーマ

- 1 可燃ごみの処理量の現状と目標
- 2 食品ロスの削減に向けて
- 3 製品プラスチックの回収に向けて

ご清聴ありがとうございました。

